

電力・ガスの



契約の切り替えは慎重に



2016年4月より電力・2017年4月よりガス
の小売全面自由化が始まっています。

新たな事業者の参入もあり、電話勧誘・訪問販売をきっかけとした「電気・ガスの契約の切り替え」に関するトラブルなどの相談が寄せられています。



消費者へのアドバイス

- 検針票の記載情報(氏名、住所、顧客番号等)を聞かれてもすぐ教えないようにしましょう。
- 大手電力・ガス会社を名乗って勧誘をするケースも見られます。勧誘してきた会社と新たに契約する電力・ガス会社の社名や連絡先を確認しましょう。
- 電気・ガスの料金プランをよく説明してもらい、メリット・デメリットを把握したうえで契約をしましょう。
- 契約を変更してしまっても、クーリングオフ等ができる場合があるのであわてず対処しましょう。

不審に思ったときは、警察や消費生活総合センターへすぐに相談を！！

消費者ホットライン ☎188(いやや)

京都市消費生活総合センター(中京区役所内) ☎366-1319

高齢サポート・朱雀(京都市朱雀地域包括支援センター)

☎075(801)1384 FAX075(801)1385

